

会 議 報 告 書	
会 議 名	平成 2 7 年度第 3 回草津市社会教育委員会会議
日 時	平成 2 7 年 9 月 2 9 日 (火) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 5 時 2 5 分
場 所	草津市役所 6 階 教育委員会室
出 席 者	委員：四方委員長、北島副委員、飯田委員、湯浅委員、石本委員 内田委員、鈴木委員、堀江委員、岸本(岳)委員 事務局：奥谷生涯学習課長、吉田副参事、山田主査 傍聴人：なし
会議関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無
記録作成者	生涯学習課 氏名 吉田 万里 印 内線 (2 7 7 3)

1. 開会

2. 議事

(1) 報告事項

・近畿地区社会教育研究大会(奈良大会)参加報告について

※D, E 委員から報告

・特色を活かした住みよい地域づくりについて

【事務局】

※下記について概要説明

- ・ 2 9 年 4 月から市民センター(公民館)へ指定管理者制度を導入し(仮称)地域まちづくりセンターとする予定。
- ・ 公民館で行っていた社会教育事業については、(仮称)地域まちづくりセンター設置条例の中に位置づける。

【委員長】

ありがとうございます。

今の説明に対して御質問等あれば、よろしくお願いします。

【C委員】

ちょっとよろしいですか。2つありまして、(仮称)地域まちづくりセンターというなんですけれども、駅前のまちづくりセンターありますね。あれとは関連あるので

すか。

【事務局】

あくまでも、市民センターが、地域のまちづくりの拠点になるということから（仮称）地域まちづくりセンターとしています。

【C委員】

あと、ここに勤務される方というのは、今までは市の例えば嘱託であったりとか、市の職員であったりとか、そういうものも外れてしまうんですか。

【事務局】

そうですね。指定管理者制度になるので、団体をお願いします。事業主であったりとか、普通でしたらそうなるんですけど、これについては、地域での活動拠点にしていきたいということで、まちづくり協議会という方向になります。

【E委員】

指定管理者制度になることによって、その後の財政的な動きというものが、議会みたいなものからの感覚、議題の対象外になっていくようなイメージを持ってるんですけども、それによって、もちろん地域の特性に合わせた運営を地域の方にお任せするということは、素晴らしいことなただけでも、それを監査する組織というか、機能性というものが担保されていないと、その辺が指定管理制度という形をとることによって、何となく不安定に私は見えてしまうんですけども、どのぐらいそれを行政のほうでケアしていくというか、どういうイメージでされるんでしょうか。

【事務局】

指定管理者制度は、今も幾つかの施設で導入をしていますけれど、毎年事業評価ということもしていますし、2、3年に1回施設の状況を、経営的なあたりも含めて監査するようになっています。

確認するシステムというのはできていますので、担当課がしっかりと意識していかないといけないのかなと思います。

市がもう全て指定管理者にお渡しして「もう手が離れたよ」というのではなくて、本来は民間の持ち味を出しながら、市とともに市民の方に喜んでいただく施設にしなければいけないので、市のほうも履き違えないように、しっかり襟を正していかないといけないのかなと思います。

【E委員】

では、今担当課は、市役所の中の部門で、まちづくり協働課が地域センターについてはなっていたかと。管理に関するそういう立場になってるわけですね。

【事務局】

はい。今でしたら、市民センターのところはまちづくり協働課、公民館のところは、教育委員会が持ちながら、まちづくり協働課に補助執行を出してるという形になっていますが、指定管理者制度を導入することでしっかりと一本化できればと思います。

【A委員】

公民館がなくなるので、設置条例がなくなって、きつこのまちづくりセンターの設置条例が組み込まれるのかなと思いますが、いわゆる社会教育の面でいったら、設置条例に社会教育とか生涯学習とかいう言葉が残るのか、その豊かな学びというふうになるのか、そこら辺の担保というか、教育としての施設であるというところをどこかで言う必要があるのと違うかなという気がするのと、あと今おっしゃったように、やっぱり人だと思うので、そこを社会教育という観点で進められるかどうか、単に貸館とかだけじゃなくて、そういうのが企画立案できるような、そのための研修とかができるといいん違うかな。そこは市がするとかいうことになってもいいような気がします。意見です。

【事務局】

もちろん、その部分については、やはり地域のよさを活かすという部分と、そして地域の学びの拠点としていただけるように、講座というか、講習会のように研修できるようなもので、情報提供もしていきながら進めていきたいと思います。

【C委員】

常に私は思ってるんですけど、日本人って、行政依存体質が強いんですよ。で、行政の言うことは従うんですけど、そのくせ文句を言うんですよ。

だから、今回のまち協の件ももちろんそうなんですけども、じゃあ一括交付金という予算、それから権限を渡すので、どうぞ御自由にやってくださいという、そうすると、今までそういった経験がないんで、なかなかうまくできないんですね。僕、いいことだと思うんです。ただ、やっぱりちょっと格差が出てくるかなと。うまくいくところとうまくいかないところができるかなと。

だから、地域によってはチャンスでもあるし、地域によっては大きなチャンスを逃すことかなという気がしますね。

今ね、A委員が言われたみたいに、学びの場というところは、やはりどこかに必ず必要なんで、そういったものを確保していただいた点で、ただどうしても独自財源を探さないといけないので、そういったことで地域の学びの場というのが、決してお金になるもんじゃないので、それが損なわれた、それだけが私ちょっと心配ですね。

【H委員】

多分、A委員がおっしゃったことだと思うんだけど、法に縛られないというのは、耳ざわりはいいんだけど、法律っていうのは、別に縛るためにあるんじゃないくて、みんなの権利を保障するために法律はあるわけですね。

ということは、社会教育の法律といたら、みんなが地域で自由に学ぶことをきちんと権利として保障するためにあるわけであって、そのことには縛られないと困るわけですね。

そうすると、やはり公民館というのは、これまで地域においてみんなが学ぶ権利、これを公に保障するためにあったわけですね。

当然、これは、さっきおっしゃったように、社会教育法に基づくものとして、今後の地域の学びの場、これは社会教育に基づいて、公がきちんと皆さんが学んでいく権利を保障するという位置づけがないと、全く社会教育法に基づいた活動がなされなくなってしまっておそれがありますよね。

やはり、当然自由な活動はいいんだけど、少なくとも法律で規定されている人々のそうした権利、これを法的にきちんと保障していくことを、どう担保するかというのは非常に難しい問題だと思うんです。

だけど、それをきちんとしておかないと、法で縛られないというんじゃないくて、法律から全く切り離されたものになってしまう。法で縛られないのはいいんだけど、少なくとも法律でみんなに保障されている地域において、みんなが自由に学ぶ権利、これをどういうふうに公的に保障していくか、これをきちんと担保していくことを考えとかないと、これ法で縛られるんじゃないくて、全く法を放棄してしまったということになってしまい兼ねないので、そこら辺がちょっと心配ですね。

【事務局】

社会教育が、地域からなくなってしまう、もちろんそれはいけないことですし、ただ、今までの公民館の必須であった部分を、柔軟に地域でもらいやすいようにという思いがあって、管理要項であるとか、仕様書の中には、地域の学びの場という表現を入れていただいて、その中で、今までやっていた公民館の講座の一例であるとか、そういった具体点も入れていきながら、学びたいという気持ちであるとか、学ぶ場というものを決して後退させることのないようには、また提案が出てきた中でも指導をしていく、こちらのほうからも助言していくという形で、ただちょっと柔軟なものもできるように、民間も入っていただいてとか、今までできなかった部分なども、もう少し広げていきたいという思いがあります。そういったものも取り入れながら進めていきたいと思います。

【H委員】

多分、これ東近江が随分前にされていて。

で、今ごろになって、みんなが「ここ、もともと公民館やった」という話をしてい

るんです。

結局、もともとはここはそういった場所だったというのを、みんな忘れてしまっていて、「ここ、公民館やったね。公民館って何をするとところ」という話を今ごろになって、東近江のところでちょこちょこ聞くんですよね。そうなるとうと、本当にそこに断裂ができてしまうわけですよね。やっぱり今まで一定公民館の活動として蓄積はあるわけだし、そうしたものがきちんとつながっていく。それが広がっていく。そうした形にしておかないと、ちょっともったいない話になってしまうかなという気はしていますね。

(2) 協議事項

・活動事例集の作成について

【事務局】

※事例集作成のスケジュール、掲載内容案について説明

【委員長】

ありがとうございます。

何かやっぱりデータとして残す部分と、皆さんの個性あふれる部分と。一枚目にこういうかちっとしたフォーマットを載せて、次のページぐらいで、ちょっと独自性を出していただくとか、こういうまとめ方でいいのかなという気はしますよね。

【G委員】

これ、どこに置くんですけど。事例集は。

【事務局】

ホームページと、各市民センターであるとか、窓口にも置きたいと思います。あと、関係者のところに、渡していただけたら。

【G委員】

何か、市民の声がぼん、ぼんとあつたら。何か、社会教育委員でもないし、取材した側でもないし、主催者でもない、ここに参加している全然、誰も知らない市民の声が下にあると、そこを見ようかなと思うんだけど。リーフレットにも見てもらえれば。

【委員長】

取材対象によつたら、もう当事者しかいないというものもありましたよね。そこはちょっと難しいところですけどね。何か一般的に参加者がいるところへ取材に出かける場合と、本当に当事者にインタビューするというケースがあると思うので、だか

ら参加者の声を拾ってる場合は、確かにどこかに入れておくということは、したほうがいいかなと思うんですけどね。

【G委員】

やっぱり冊子の一番下に、よくあるじゃないですか。1行とその人の顔みたいな。

【E委員】

これを見て、何か同じような活動をしてほしいというような思いがあるわけですね。すばらしい、私の地域でもして。だから、例えばベビーの防災教室であれば、ここであれば、市の危機管理課さんなり、消防署の人が来てくれたんですね。こういうのがほしかったら、ここに連絡してみようとか、情報としてきちっとしていかないと「よかったね、楽しかったね」という感じになってしまうので、具体的にこのことは、危機管理課に相談してくださいとかというようなことで、そこでちょっと、担当職員かわっちゃうかもしれないけど「お電話待ってます」みたいなのとかがあると、自分でももしかしたら、同じことが地域でできるかなという気がするんですけど。

【委員長】

何らかの形でアクセスできる情報ですよ。

【G委員】

人の顔が欲しい。写真だけじゃなくて。

【E委員】

担当委員だって、私にもっと詳しくいつでもメール頂戴じゃないけど、そうしたら、生涯学習課、〇〇さんて方に「この活動をもっと知りたいんですけど」とかいうふうにつながっていけるのかなという。

【G委員】

何か、ページをめくりたくなるような。

【C委員】

確かにそうですね。今似たようなものでゆうゆうびとバンクがあるけども、あれは文字しか並んでないし。

【委員長】

何か、これを見るとぬくもりが感じられると、そういうのがあるかなという気がしますね。

それから1個の事例のボリュームですよ。どうですかね。表裏ぐらいですかね。

【C委員】

さっき委員長が言われたみたいに、1ページ目は定型の、2ページ目はもう自由にというのがいいような気がしますね。

・成果発表会について

【事務局】

※資料に基づき説明

【G委員】

これ、誰を呼ぶんですか。

【事務局】

まずは、関係のある方の呼びかけであるとか、市役所も、全庁の職員に呼びかけをしようと思ってます。あと、ホームページであるとか、広報であるとか、記者提供であるとか、一般の方が広く来てもらえるようなイメージかなというふうに想定をしています。

【C委員】

将来を見据えた場合ね、まちづくり協働課さんもお願ひして、ちょっと人集めをしてもらうというのもいいのかなという気がします。

今は公民館が活動の主体であって、それがまち協になるわけですから。

【G委員】

何か、広報に載せて広く募集するといったときに、誰っていつも思うんですよ。広く募集するのは、だから誰って、その「誰」が見えないと、その人に向けてだったら、これをやりたいしってなるから、全世代を呼ぶのは理想やけど、でも分野によって年代が違うので、この層を呼びたいからっていう、何か、例えば今後のまち協だったら、まち協の人、まち協といってもいっぱい人がいるので、まち協のどこを強制的に呼ぶのか、強制じゃないのか、私だったら、自分の関係者って言うけど、ゼロ歳から4歳のママと子供たちなんだけど、その人たちをじゃあ呼ぶんやったら、また全然話が違って来たりするので、誰に来てもらいたいんかなと思うんですけど。もう関係者を呼ぶがメインだったら、それはそれで。でも、そんなにいないでしょ。関係者って。

何か関係者の人は来るかもしれないけど、本当に市民が来るかというのと、多分来ないんですよ。そうやって呼ぼうと思うのだったら、ブースの工夫が必要。

【事務局】

先ほど、C委員がおっしゃったように、やはり市民の方にお越しいただきたい。公民館のことも見据えていくと、それぞれ地域で何ができるか、自分たちに何ができるかなって、「こんなことならやってみようかな」と思ってもらいたいという思いなので、本当に広く呼びかけたいんです。

関係者だけが来ては、結局、関係者の方で十分もう志も高いし、推進していただいているので、それ以外の一般の方に気づいていただける場面と思ってるので、そのあたりで。

【G委員】

関係から、ちょっと先にいる市民の人が来れるように、これを組み立てていったらいいですね。

なかなか土曜日の昼間に、市役所までというのは難しいかなとか思うので、やっぱり出演依頼をして、そのまま残ってもらうようにするとかいうのをちょっとはいるなと思って。

【C委員】

成果発表会というネーミングが、ちょっとハードルをあげてるような気がします。だから、何か気軽に来れるような。

【委員長】

ステージで発表するとか、何か講演するとか、パネルディスカッションするとか、ポスターセッションするとかよりは、何かもう本当に、各ブースごとで何か体験できるというのをそろえて、いろんな世代にやっぱり来てもらおうと思うと、例えば静かにしないといけないとかは、子ども連れは無理なので、オープニングセレモニーが終わったら、終始がやがやしてるようなイメージ。

【B委員】

紹介ブースにパネルとか置いて、そこに何か模造紙で写真べたべたと張って見てもらったら「ああ、こんなんや」とかいうような感じ。

【E委員】

実際は、体験発表ふれあいブースというものが、どれだけそれが1時40分から4時ということで、2時間半ぐらいですか。土曜大工サロンとかが、特にそういう何か体験ということがここでないわけですよ。だから、パネル展示だけみたいな形になってくるので。なので、わいわいという感じも、ちょっと。

何か、ステージで、例えば、それぞれがアンチエイジング体操の時間ですみたいな、ほかの体操をやってる方も、いろいろ百歳体操を例えば模範でやってくださいとか、

例えば前半の部分に、子どもたちの企画をちょっと集めて、時間でスケジュール化して行って、後半のほうをちょっと高齢者企画を持ってくるとか、並行してできるぐらいのことができるのか、ただ1時40分から各ブースでお楽しみくださいと言っても、そこまでにぎわうかなという、ちょっと。

だとしたら、そんな4時までやらずに、もうちょっと短くピンポイントにして、いつでも来てくださるように、小1時間で濃いみたいなのが、何となくいいような気がしますね。

【F委員】

これだけの間に来ていただいた方に楽しんでいただいて、会場に滞在していただく何か仕掛けが必要やね。

だから、体験したり、何かそういうふれあったり、例えばスタンプラリーみたいにして何かしらモビリティを配るとかで。

【A委員】

あんまり広げ過ぎると、スタッフ自体がそんなにいっぱいいるわけではないので、浮かぶのは浮かぶのですが、できる範囲には時間締めもそうだし、オープニングはたまっこのほうで歌って、しばらくしてから体操するとか、で、科学実験が後ろのほうでやりますからというような大まかな流れが。それが今、パネルを見るとかいう時間があったほうがいいかなという気はしますね。

だから、この中で発表できそうなというのは、一応分けてくださってるような発表ブースであったりとか、ふれあいブースで絵本読み聞かせとか、科学実験ぐらいがそういうタイムスケジュールに入れられるようなやつなんですかね。

【委員長】

イメージとしては、一つは、まずその成果をポスターで発表するというのは、もうこの集めてきたこの13だけでもいいかもしれないですね。もう我々の成果発表という意味で、このポスター自体はもう我々の13事例をポスターにして張っておくというのが一つですね。

それから、やっぱり13時40分から16時、ここを15時半で、もう少し30分ぐらい縮めることも含めてなんですけど、少しめり張りをちょっとつけるという、だから体験型中心でいくとは言っても、少しちょっとめり張りをつけるという意味では、この体験ブースを幾つか用意しつつ、やっぱりステージもところどころで有効活用していくというような形ですよ。

で、全ての、例えばステージ何時から何時に何が出てとか、あと体験ブースも、この体験ブースは何時から何時までやってるみたいな、一連のタイムテーブルみたいなものが、ぱっと一目でわかるようなものをつくっておいて、そういうめり張りを効かせたほうがいいかもしれないですよ。

ぱっと見て、これとこれ行ってみようとかってというような形で、ちょっとふれあいブースとステージ両方同時並行で使いつつ、そういう時間をきっちり区切って、いろんな活動を整理して、一覧表に落とし込むというような形、そういう形でちょっと考えてみたらいかがですかね。

【A委員】

読み聞かせなんかは、フラットのほうがいいだろうから、子どもらが座ってというところもあるかなと思いますね。その辺の何かレイアウトとか、必ずここやったらお願いできるというところは、ピックアップできるといいなと思います。

それ以外に、たくさん集めるんやったら、企業とか、パナソニックさんとかの環境のほうをお願いして、もうよかったら、こういうペットボトルのカバーをつくるとかいうのも無料でやってくださるところもあったりするので。

県のメニューフェアとかだったら、それこそ企業さんは無料でどんどん出してくださるのがあるので、そういうのもできるといいのかなと。それから草津の強みとしてやったら、それがいけるかどうかはわからんけども、よくいろんな出前をしてくださいますので。

【C委員】

危機管理課さんとか、環境課さんとか、結構手持ちのものがあるはずなんで。

【E委員】

認知症予防、すごく大事で、今力を入れている分野で、それこそ本当に地域の老人会なり、学区なりに行って「体験会します」ということで広く呼びかけたら、結構私、反響はあるんじゃないかなと思うんです。

この間、うちでビール工場の工場見学に行ったんですけど、60歳以上の方限定という形で、Dさんも来てくださったんですけど、アンケート全員それだったよね。次、何をしてほしいかと言ったら、ビール以外で何かないですかと言ったら、もうみんな認知症予防とみんな書いてたので。それは60歳以上って限ったあれだったから。だから、皆さん潜在的には、やっぱり危機感を持っているというか、うちの今、行政書士の方がコミュニティセンターで、ちょっとそういうお一人様サロンって、始められているんですけども、結構この間も16人ぐらい来て、びっくりしてたので、何かしてなきゃという方たちが、意外といえると思いますよ。

やっぱり呼びかけ先をピンポイントで、的確にそこに情報を渡していかないと、みんな知らなかったりすると思うので。

【E委員】

集客するときに、全体のチラシってものもあるけども、何か独自でちょっとというのはどうですか。

【B委員】

アドベンチャーキャンプ6年生リーダー成果発表草津市子ども会でチラシを書いて、他に教育委員会とか社会教育委員会というのも独自でつくったものとばらまいたとしても、自分のところの内容でほかの方々に差しさわりのないようなものを、自分たちでアピールして、来てもらったところでほかのも見てもらうという、一つつり上げておいて、ほかのを見てもらうと。

だから、それをしていいのだったら、ちょっと自分らで考えて、つくって、自力で配ろうかなと。

【事務局】

ぜひ、そういうアピールをしていただけたら。

【F委員】

基本的に、見て、聞いて、紹介ブースというよりか、何かしら体験してもらうか、ステージにってもらうか、それぞれで、人も何人か来られますので、そちらについて行く人もいますので、体験したりすると、1人ということはないからね。発表だけだったら、限られた人しか来ないけども。

【事務局】

一同に介していただく機会が本当にないので、今いただいた意見をもとに、リストのようなものをもう一回ちょっと考えさせてもらって、メールかファックスかでやらせてもらって、机上社会教育委員会みたいな形で進めさせてもらいたいと思います。お願いします。

【委員長】

はい、お願いします。

(3) その他

【事務局】

- ・滋賀県社会教育研究大会の開催周知

3. 閉会
